

令和4年度第3回伊勢原市食育推進計画策定委員会 議事録

[事務局] 健康づくり課 健康づくり係

[開催日時] 令和4年10月24日(月) 13時30分から15時まで

[開催場所] 伊勢原市役所 3階 第3委員会室

[出席者]

1 委員 7名

2 事務局 5名

[公開可否] 公開

[傍聴者数] 0人

[審議の経過] 次のとおり

[配付資料]

- ・会議次第
- ・資料1 「伊勢原市食育推進計画（最終案）」
- ・資料2 修正項目一覧表
- ・意見・質問票

1 開会

2 議事

(委員長)

それでは議事に移ります。事務局から、説明をお願い致します。

(事務局)

まず、本日までの経過についてご説明いたします。5月に第1回、7月に第2回の策定委員会を開催いたしました。7月の第2回で素案をお示しし、委員の皆様よりご意見をいただきました。これらのご意見をもとに修正を行いました案を、再度9月に皆様に郵送し、書面でご意見を頂きました。あわせて、庁内の食育関連課などと調整した後のものが、今回、皆様にお送りした最終案になります。

では、まずは第1章～4章の内容についてご説明します。本日お持ち頂きました計画最終案と合わせて、資料2をご覧ください。こちらは委員の皆様から頂いたご意見をもとにした計画内容の変更点などをまとめたものになります。

まず、第1章ですが、「持続可能な食を支える食育」の視点を踏まえ、2ページの市における計画の位置づけの図に「ごみ処理基本計画」と「環境基本計画」を追加しました。

次に、第2章の食育の取組ですが、3ページに、妊産婦への食育として、令和2年度からスタートしている「子育て世代包括支援センター」の内容を新規に加えました。

また、14ページには、食品ロスなどの観点から、農業振興課による、放置された柿を利用したレシピ開発についての内容を、新たに加えました。

資料2をご覧ください。表のNo.①～⑤ですが、各章の名称や文章表現のご指摘を修正しました。

No.⑥（10ページ）、「うまいものセレクト」に関して、商品を購入できるマルシェを駅前で実施した際の写真を、空いているスペースに掲載するよう、現在調整しております。

No.⑦（17ページ）のBMIの区分の記載ですが、18.5以上25未満のいわゆる標準体重については、一般的には「標準」や「適正」といった様々な言葉が使われていますが、国の国民健康栄養調査では日本肥満学会が定めた基準の表現で「普通」としていますので、同様の記載に統一しました。

No.⑧（20ページ）下段のグラフ見出しの文章は、他と書きぶりを統一しました。

No.⑨（36ページ）図54のグラフを、合計が100%になるように修正しました。

No.⑩（51ページ）表の「目標達成のための指標」という言葉ですが、後半のページでも「評価指標」や、「指標」とだけ記載しているなど、統一されていなかったもので、51ページ以降全て「目標達成のための指標」で統一しました。

そして同ページの食育目標5、基本施策12の「目標達成のための指標」ですが、前回まで「地場食材を市内生産者から直接納入して、給食に使用する回数が増加した学校数」を指標にしていたが、より分かりやすくするために「小学校給食で1年間に地場産野菜を使用する回数」と変更しました。なお、64ページに※印で、地場産野菜の定義を市内生産者から直接納入することとし、その詳細を記載しました。

第4章までについては、以上になります。

（委員長）

ただ今、事務局から説明がありました。ご質問ご意見があれば、お伺いします。

4ページ、中学生への食育のところで気になった点があります。文中に「献立は市栄養士が作成した完全給食で選択制デリバリー方式です」とありますが、完全給食なのに選択制というと選択しない人は給食を食べていないとなり、完全給食と言えるのかと思いました。

デリバリー方式の給食を食べない生徒はいるのでしょうか。

（委員）

います。喫食率は100%ではなく、学校によってばらつきがあるようです。「完全給食」と「選択制デリバリー方式」という言葉は、少し違和感がありますね。

（委員長）

完全給食の選択制とは、分かりにくい表現かと思います。完全給食の説明を加える必要があるのではと思います。

（事務局）

担当に確認します。

（委員長）

50～51ページに計画の体系が掲載されておりますが、見やすくなったと思います。食育目標4「食をきっかけにコミュニケーションを深めよう」の指標⑩の「家で料理の手伝いをしている中学生の割合」が現状値45.7%のところ、目標値が45%以上と設定しています。下方修正されているのですが、この数値設定について事務局から説明をお願いしたいです。

(事務局)

他の委員の方からも資料2のNo.⑩で同じようなご意見をいただいています。61ページの※印として目標値を45%以上に設定した理由を、「年度によって現状値の変動があるため、目標値を過去5年間で最も高い令和3年度の数値を参考に設定した」と、記載しました。

(委員長)

過去5年間で最も高い45%に設定されているのですが、数字的にみるとやはり現状値を下回る設定となるので、現状よりも下を目指すのは目標値としては、ふさわしくないかと思います。45%ではなく、せめて46%としたほうがよいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

(委員)

周囲にも確認したところ、この数値に関しては疑問の声がありました。例えば現状値を45.7%ではなく、令和2年度の28.1%であるとか、あるいは3年間の平均にするなど、現状値を変えてはどうかという意見もありました。

(委員長)

令和元年度から3年度までの平均値ということですね。ただ、現状値が他は全て令和3年度のデータになるので、ここだけ変えるとなると、さらに説明が必要になるかと思います。

(委員)

他の現状値は令和3年度なので、そこだけ変えるわけにはいかないと思います。

(委員)

現状値を令和3年度の数値である45.7%と設定するのは自然だと思います。そうすると目標値はそれ以上の数値で設定するのが私は良いと思います。

(委員)

おっしゃる通り、現状値を変えるわけにはおそろくないので、目標値を設定し直すのが良いかと思っています。

(委員)

私も、他は令和3年度が現状値になっているので、目標値を少し上げていただいた方が良いと思います。

(委員)

現状値は基本的に令和3年度にしていますので、私もそのような記載で良いと思います。この値だけ変えるのはおかしいと思います。

(委員長)

では、現状値は令和3年度の45.7%とし、目標値が45%だと現状値を下回る設定になりますので、46%としていくということですね。

(事務局)

61ページの※印2の説明は削除してよろしいでしょうか。

(委員)

※印が残るとおかしくなってしまうので、削除した方が良いと思います。

(委員長)

この説明は特にいらないですね。

(事務局)

数値が年度によって変動しているという説明は23ページのグラフの説明文中に、「変動が大きいため今後も傾向を確認する必要があります」と明記しております。

(委員長)

では、23ページの説明はこのままで入れておき、61ページの説明は削除、目標値は46%に変更するというごをお願いします。

あともう一点、確認させていただきたいのですが、指標⑫の「地域等で共食したいと思う人が過去1年間に共食した割合」を、21.6%を63%にするというところです。コロナ前の平成28年度の状態に戻したいという期待がありますが、コロナ禍の現状が今後5年間の見通しがつかず、ウィズコロナのような状態が続く可能性も考えると63%が達成できるのか難しくも感じます。地域で料理講習会等での共食を、コロナ対策をしながらでも実施するなど明確な対策がないと63%まで戻すのは難しいのではと感じました。

(委員)

以前のように調理実習など活動が元通りできればと思いますが、まだ、県や市から実施可能と指示がないので、この状況ですと63%をめざすのは難しいと思います。

(委員長)

感染症の状況を含めて、食育目標4では、共食だけではなく、食を通じたコミュニケーションの機会の推進と変更しました。ですから指標⑫で、また共食と限定すると、やはり先ほどのご意見であったように、調理実習や会食するなどの方法をとらない限り、共食を増やすのはかなり難しいと思います。会食のためにクリアパネルや個室を作るなどは費用がかなりかかります。基本施策(10)で食を通じたコミュニケーションの機会の推進としているので、指標の⑫でも同じように捉え、文言をもう少しコミュニケーションを強調したような表現にしてはどうかと思います。例えば地域等で過去1年間に共食など、集う機会を持った人と書き換えると63%近くはめざせるのではと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

(委員)

共食と限定すると、現状では63%は無謀な数値のように思えます。コロナ禍で社会生活を萎縮した形を継続してしまうと、高齢者の方々が家に閉じこもってしまいますので、そうではない形のコミュニ

ケーションスタイルを模索していく必要があるように思います。地域の食育ボランティアをはじめ、私達もみんなで頑張り、以前のような社会活動としてコミュニケーションを取る場ができるの良いと思います。

(事務局)

国の計画では共食について75%以上に設定しております。第3次伊勢原市食育推進計画では70%以上を目標値に設定していたのですが、それに至らず、コロナ禍での調査であったため、21.6%ととても低い現状値となりました。

(委員長)

私達は新しい生活様式で社会活動していくことを模索していかないとはいけません。共食だけでなく、コミュニケーションの機会を増やすこととして、文言を変更する形でよろしいでしょうか。

(委員)

料理講習会を地域で開催していますが、調理実習と会食ができないのなら来て意味が無いと、参加者は減少傾向です。現在は調理方法をお見せし、材料として使用する缶詰など日持ちするものをお土産としてお渡しし、家庭で作ってもらうようお伝えするといった工夫をしています。来年度も調理実習ができないとなると、いくら市民の方々にお声がけしても共食の人数増加につながるような活動は難しいと思います。せめて一口だけでも食事ができる位に緩和していただくと、参加者も今より増えると思います。県や市の方でそのような指示を出していただければ、万全の対策をしながらでも調理実習を行うことができます。

指標⑫の文言については先ほど委員がおっしゃったように共食だけに特化せず、食を通じたコミュニケーションの機会と変更していただいた方が良いでしょう。

(事務局)

33～34ページが共食についての調査の項目です。調査の段階で食事会があれば参加したいかという聞き方をしていますので、次の調査の折には、共食に加え、通いの場や食や栄養の勉強ができるような場など、選択肢を増やすのもひとつかと思えます。

(委員長)

特に高齢者の場合はコロナに感染した時に重症化しやすいため注意は必要ですが、学校ではもう既に実習が行われているケースもあるようです。感染症に対して注意深い予防は必要ですが、社会生活を維持していくには学校での調理実習実施の方法を参考にしていくと良いですね。

(委員)

学校では、調理実習を教科としてやらないわけにはいかないのですが、少しずつ解除しています。ただ、条件が以前より厳しくなっていて、班の人数を何人までと制限したり、自分で作ったものは自分で食べられるが、他の人が盛り付けたものは食べないとか、細かいルールをいくつか用意しながら実施しています。また、学校給食も大人数の会食の場ですが、グループになって向き合って食べることはせず、全員前向きで給食を食べるスタイルです。同じように調理実習後に食べる時は前向きで食べるなど、そういった工夫をしながら少しずつ再会しています。

(委員長)

その辺りを踏まえ、県の方ではどうなのでしょう。

(委員)

市と一緒に特に決まりがあるわけではありません。調理実習がだめというより、大勢の方が同じ場で一緒に食べるという行為はまだできません。例えば黙食をしていただくとか、学校のように同じ方向を向いて食べていただくとか、そのような工夫をして徐々に再開できるのではと思います。

(委員長)

ぜひ、市と一緒に県の方でも方針を出していただければ、活動がしやすくなります。

(委員)

学校では、食事の前に手洗いをし、黙食で食べれば感染は広がらないというのがこの3年間の経験で見えてきています。食育活動を共食にこだわらずコミュニケーションの場として捉えていただけると活動もしやすくなるかと思います。

(委員長)

平成28年度の数値に戻れるかは分かりませんが、この数値を目標に、社会活動を戻していくと考えると63%以上という数値で良いかと思います。文言を変更し、共食だけに特化しないように、事務局で検討をお願いします。

(委員)

先ほど事務局がおっしゃいましたが、国の計画では75%ということだったのでしょうか。

(事務局)

はい。国はコロナ禍前の調査で、地域で共食したいと思っている人が実際に共食できた割合をとっています。

(委員)

もしこの文言を共食以外も含めるように変更するとすると、63%という現状値に根拠がなくなるのではと思います。

(事務局)

共食以外の項目を意識調査でとったことがないので、実際割合がどの位になるのか想像がつかないところがあります。

(委員長)

国の目標は、コロナ前のデータをもとに作成されたものです。伊勢原市も多分、コロナがなければ70%など、63%よりもう少し上の数値を設定していたと思います。コロナがある今、共食の場に加え、集う機会を作ればもっと数値が上がると思います。何の数値をもとにこの目標値を設定していくかという、やはりコロナを考えなくてはならないと思います。もし取組が上手くいけば、中間評価の時に80%位までいったとしたらそこでまた目標の修正ができると思います。まずは、63%という元の状況に戻して、人々の社会活動をすすめていくのが良いかと思います。

(事務局)

中間評価で数値を修正することも可能かとは思いますが。

(委員長)

中間評価で例えば75%位になれば社会活動が戻ってきていると考えられると思います。しかし、コロナが2～3年で収束するとは思えません。それを踏まえすと、現状では、共食も含んだコミュニケーションの機会としていくのが妥当ではないかと思えます。今後、共食について国や県等の行政の考え方がどのようになっていくかも注視しておく必要があると思います。

(委員)

今後、パブコメ等実施されると思いますが、数値の根拠をきちんと説明できるようにしておいた方がよいと思います。また、食を通じたコミュニケーションが何を示すのか、アンケートのとり方にも工夫が必要になると思います。

(委員長)

事務局で検討をお願いします。

(事務局)

アンケートでコミュニケーションの中身が分かるよう、項目を検討します。

(委員長)

他にないようですので、では、第5章から参考資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

引き続き、計画最終案と合わせて、資料2をご覧ください。

まず、53ページからの第5章ですが、資料2 No.⑪のご意見や庁内の関係課からも意見を頂き、前回の案から変更した点がございます。

5つの食育目標と13の基本施策を推進するために、15の「目標達成のための指標」を設定しておりますが、これらを達成するためには、各担当が実施する食育取組がどの食育目標のどの基本施策に該当しているのか、内容を理解し、実行する必要があります。

しかし、前回の案の段階では、施策ごとに主な食育取組名までしか記載しておらず、それぞれの全ての取組やその事業の内容は後ろの一覧表にまとめて記載しており、取組に対して何を目標にしていくのが、分かりにくい記載になっておりました。最終案では、各施策の下に表で取組名、内容、対象世代を事業番号を付けてまとめ、施策に対してどのような取組・事業を実施していくのか一度に分かるように記載しました。

また、庁内の会議の中で、各取組がひとつの施策にだけ対応しているわけではなくて、多岐にわたるという意見があり、「その他関連する食育取組」として、重複しますが、取組名を記載する方法をとりました。

68ページからの事業一覧では、事業内容についてはここでは省き、該当する食育目標と基本施策として、その全てを記載しました。

資料2のご意見、No.⑫(53～65ページ)ですが、「目標達成のための指標」に、66、67ページの表中と同じように、①～⑮の番号を付けました。

No.⑬（５４ページ）、歯科保健と連携した事業が不足とのご意見ですが、第３次計画では事業名として打ち出し、近隣大学と連携して咀嚼などについてのリーフレットを作成するなど取組を推進してまいりました。今回は、それらの取組は継続しながら、食育取組の中で特に壮年期や高齢期に対する事業の中で力を入れて、歯科に関する普及啓発も行っていくことを言葉で明記しました。

No.⑭（５３ページ）の基本施策（１）や５６、５７ページ基本施策（４）（５）の３０歳代を含めた若い世代を対象にしている事業について、事業内容が不一致ではとのご意見にですが、既存の事業を見直し、位置づけられるものを挙げました。

特にNo.⑮（５６ページ）ですが、若い世代の食への関心を高める取組として、「小中学校による家庭地域との連携」などの事業を追加したり、関連する食育取組を追加して記載しております。

No.⑯（５８ページ）は、基本施策（６）の「主食・主菜・副菜をそろえた健全な食生活の推進」について、事業内容はそのままでもよいが、各担当課が対象者への啓発を実施することを明記した方がよいといったご意見で、その他、関連する取組にも共通することなのですが、担当課については、６８ページからの一覧表で記載し、部署の違いが分かるように致しました。

No.⑰（５８ページ）、バイキング給食は小学校では、感染症対策のため現在は実施していないとのことなので、違いが分かりやすいよう、カッコで保育所と記載しました。

No.⑱（６１ページ）の家で料理の手伝いをしている中学生の割合ですが、前半の検討のとおり、修正いたします。

No.⑲（６２ページ）の地域等で共食したいと思う人が「過去１年間に共食した割合」ですが、こちらも前半の説明のとおり、修正いたします。

次に６４ページです。現在、並行して策定中の第６次伊勢原市総合計画の中で、食育では、観光や健康、食文化の継承などと連携した取組を検討することが重点事業として案があがっています。地域の文化については、６４ページに記載がありますが、観光の食育における位置づけについて、ご意見を頂ければと思います。

No.⑳（６４ページ）では小学校給食における地場産物の使用促進についてのご意見で、事業番号４１にて「かながわ産品学校給食デー」を実施継続拡大する旨を追記しました。なお、この取組については、ホームページなども充実しており、県などに確認して許可が出ましたら、ぜひ紹介したい内容でしたので、コラムとして４４ページに掲載してはどうかと考えています。

No.㉑（６８～７０ページ）の１妊娠期、２乳幼児、などの書きぶりを第６章と統一しました。

No.㉒（７０ページ）の「食の安全安心に関する情報提供」の担当課を、健康づくり課で実施しているのであれば、健康づくり課に統一した方がよいのでは、といったご意見でしたが、市では食中毒警報などが発出された折りなど、県からの依頼で市のホームページ等に掲載している状況ですので、担当課についてはこのまま県で継続していただく形で問題ないと思います。

計画の後半部分については、以上になります。

（委員長）

ありがとうございます。それでは、第5章の食育推進の施策展開の内容について、皆様方からご質問がございましたらお願いします。主な食育取組の下に、関連する食育取組が記載され、見やすくなったと思います。またSDGsについても記載されており、分かりやすいと思います。

(委員)

53ページの年代のところですが、壮年期が49歳まで、高齢期が65歳以上となっており、50～64歳までが抜けているように思います。

(事務局)

修正致します。

(委員)

53ページ、事業番号1「高校生のための食育推進事業」ですが、保護者向けの食育も含まれ、6の壮年期が記載されていると思いますが、5の青年期も入らなくて良いでしょうか。また54ページ、事業番号3「就業者への食育事業」ですが、近年退職の年齢があがってきており、高齢者も働いている現状がありますので、7の高齢期が入っても良いと思います。働く人の概念の中に高齢者も入る時代になってきていると思います。

58ページ、事業番号15「離乳食教室」に、壮年期の妊婦さんも増えてきているのは分かりますが、1の妊娠授乳期を入れれば、妊婦と産婦と両方入るので良いのではと思います。

(事務局)

修正致します。また53ページの事業番号1「高校生のための食育推進事業」ですが、3の学童期が入ってしまっているのですが、これは間違いで、思春期からの記載になります。

(委員長)

59ページの「塩気の多い」という表現ですが、これはアンケートの時点でこのような設問となっており、そのまま記載されているのだと思いますが、塩気という表現は最近あまり使わないです。塩分の多いもの等に今後、変更していただいた方が分かりやすいと思います。

(委員)

塩気という表現は、近年は聞いたことがありません。

(事務局)

次のアンケートの際、変更したいと思います。そうすると今回も、この指標のところは塩分に変えた方が良いでしょうか。

(委員長)

そうですね。今の若い人からは塩気という表現は聞かないようです。

先ほど事務局より説明がありましたが、64ページ、地場産物を学校給食で使用するというところで、地域の食文化と観光についてのご意見を頂きたいということでした。学校給食では、地場産物の考え方がありますが、例えば伊勢原市でいうと大山豆腐のような地場産物があり、観光に活用していくのは良いことだと思います。食文化を継承していく中で、地場産物を使うと、対外的にも地場産物をその地域の特産としてアピールすることにつながります。食文化の継承の波及効果として、それを観光にも

活用できるという考え方でいけば食育に活用できると思います。観光は食育とは別だと短絡的に考えるのではなく、地場産物の活用が、学校での食育の一環として食文化の継承に含まれ、それが観光の目玉にもなり、社会科のような学習にもつながっていくように思います。

(委員)

おそらく地場産の取り扱いが観光の方としては、それを目玉に持って行きたいと考えているのだと思いますが、食育事業の中では、食文化がより重要だと思います。それを使って子供たちも伊勢原をどのようにアピールするかという考え方を持つと、観光につながっても良いのではないかと思います。学校給食が考える地場産物と、観光が考える地場産物は離れているように思います。食文化の継承もしつづなのですが、おそらく違うものを想定しているのではないかと思います。給食で使用したいのは農産物であって、観光の方では農産物だけではないのかと思います。

(委員長)

そうですね。いずれも食育への関心を高めるためには、両方が活動していければ良いと思います。同じ指標の中では少し難しいということですね。観光に活用するスタンスを同じ土俵に乗せるのではなく、食育としては地場産物や食文化の普及は給食や食育事業がメインですから、その普及効果として観光への広がりがあり、そういった形で少し記載していただくと良いのではないのでしょうか。

(事務局)

64ページに食文化という言葉は入れていなかったもので、追加します。

(委員長)

お願いします。

(委員)

そうしていただくと、学校でも食文化を子供たちに伝えていくことができます。

(委員長)

その辺りがSDGsのような形で食育が広がっていくと良いのではないかと思います。SDGsは一つのことを取り組むと、それが多様に発展していくという考え方です。色々なことにつながっていくという考え方だと、学校でも工夫しやすいのではと思います。

他に何かありますか。若い世代に対する食育も課題のひとつです。

(委員)

高校までは、地元で過ごしても、大学生になると市外に出て、生活の中心が市外になってしまうと食育が難しいように感じます。でも、生活の基盤が市外になっても、小中高校の時代に食育の基礎が固められて身につけていけば、その後も食育を続けていくことができると思います。

(委員長)

小中学校は食育を頑張っていますね。

(委員)

現在、栄養教諭が3名なので、いない学校もあり、同じ食育ができているかという点と差は出てきてしまっていると思います。この先10年で全校展開していく必要を感じています。

(委員長)

伊勢原市が頑張らないといけませんね。

(委員)

教育指導課など担当課で食育が大切だと考えていただき、継続して食育の事業を入れていただきました。教育現場に道徳やITの活用、外国語など新しい教科がどんどん入ってきて、食育という一昔前みたいに思われてしまっているところもありますので、そうではなく、やはり健康につながる根幹だということを、教職員にもご理解いただくには、教育指導課や学校教育課の力がますます必要だと感じています。

(委員長)

全校に栄養教諭を配置して食育に専念できるような環境整備も必要ですね。中学校も完全給食になり、進んできてはいるのでぜひ、教育指導課や学校教育課と一緒に調整をお願いします。

(委員)

食育推進するにあたり適正体重という言葉が多く出てきていますが、まずは、自分を知ることが第一歩かと思います。人間ドックなど健診を受けている方は、自分の体重が適正かどうかというのは分かるかと思いますが、各世代で自分がだんだん痩せてきたり、肥満に近づいたりしていることを自覚できる機会があれば次のステップに行けると思います。自分を知るための事業や取組がどこかでできれば良いと思います。

(事務局)

例えば54ページ、事業番号4になりますが、食育の取組で各地域や事業で測定会を実施しています。また依頼があると中小企業などに出向き、体組成測定をしています。判定基準に合わせて、自分の数値はどこに位置しているのか、体重や体脂肪、筋肉力がわかるような取組です。また中学生や高校生は骨量測定を行っています。

(委員)

小中高校では健康診断があり、身長や体重を測定し、成長曲線で自身を把握できます。学校を卒業してしまうと測定する機会がなくなりますが、就職すると職場での健診を受けるようになりますね。

(委員長)

40歳以上は特定健診を受けます。それ以下の青年期に当たる若い世代の人たちでも、就職をしていれば年1回企業の健診を受ける機会がありますね。

(事務局)

働いておらず、健診を受ける機会がない人は、市は39歳以下健康診断を実施しています。

(委員長)

定年退職された65歳以上の人たちは、74歳までは特定健診がありますね。

(事務局)

それ以降の人たちは一般健康診断として特定健康診断と同じ項目の健診があります。

(委員長)

国では健診データもマイナンバーカードで一本化して、データをつなげたいようです。自分がどのような成長をして、若い頃に比べてどれくらい体重が増えたとか、分かるようになった時に、自分の健康の変化をどの程度意識できるかということですね。大学生でも健診はありますよね。

(委員)

大学生でも健診はあります。

(委員長)

うまく自分がどのような健康状態なのかを意識付けできる何かがあると良いですね。

(委員)

もっと簡単に身長と体重入力すると体格指数が表示されるような、アプリのようなものがあるといいですね。

(委員長)

簡単に計測できる様々な場所もあるといいですね。

(事務局)

身体計測できる場所は、未病センターとして設けております。ただ若い世代は健康アプリのような、ICT等の活用が大事だと思います。

(委員長)

今後、様々な生活様式とつながってくるといいのではないかと思います。今はスマホに歩数計が入っていたりもしますし、うまくコネクションできるようにし、スマホを見て取組を継続的に考えていけると良いですね。

それと同時に、自分がどれだけエネルギーや塩分をとっているのかは、分からないと思いますが、その辺りの教育も含めて食育とつながっていけばと思います。

(事務局)

80ページ、計画の普及啓発のところにも、デジタル技術の活用について記載しています。若い世代が中心になるかと思います。

(委員長)

非接触型の食育の展開というのは何か具体的にありますか。

(事務局)

コロナ禍で対面が難しかったため、動画配信等を行いました。しかしまた、社会活動が徐々に再開され、オンラインではなく対面になってきています。国の食育計画に準じて普及啓発の内容に入れていく必要があると思います。

(委員長)

国の第4次計画でもICTの活用は明記されています。学校も進んできていると思います。

(委員)

学校でも導入しています。

(委員長)

非接触型の食育の展開で若い世代が一番活用できそうな内容はこういったものでしょうか。

(委員)

動画配信など良い取組だと思いますが、おそらく関心がなければ見つけられないし、知らなければ見ないと思います。知る機会がないと活用できないと思います。

(委員長)

どこでアナウンスすると若い世代につながるのでしょうか。

(委員)

親から聞くこともあります。市の情報は親の方が気づき、教えてもらって知る機会につながると思います。

(委員長)

36ページになりますが、健康に関する情報の入手方法はインターネットが多いですね。伊勢原市の方は広報をよく読んでいますね。様々な場所で食育を周知しておかないと目につきにくいですね。その辺り考えていくのが必要です。

それでは次に議題2、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールですが、11月中旬には庁内各課へ計画最終案への意見照会を行い、微調整を行う予定です。その後、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施し、2月には社会福祉審議会での報告などを行います。3月に市議会での計画冊子の配布・報告を予定しております。

従いまして、今回お示した最終案についてのご意見を、ご覧頂き、ご意見等がございましたら、11月4日(金)までに担当へご連絡いただきたいと思っております。本日配布いたしました意見・質問票をご利用の上、ご送付いただければと思っております。

今後のスケジュールについては、以上になります。

(委員長)

計画の確定に向けて、今後、事務局において本日会議で検討した内容等をもとに、作成していただければと思います。

委員の皆様は、ご意見・ご質問がありましたら事務局へ連絡をお願いします。これで本日の議題はすべて終了いたしました。それでは、議長の役を解かせていただきます。

(事務局)

以上で、本日予定していた案件はすべて終了いたしました。委員の皆様ありがとうございました。